

自主防災組織の方へ

個別計画をもとに、該当地域の方で支援者が決まっていな方に対して、支援者を探してください。
ご協力よろしくお願いします。

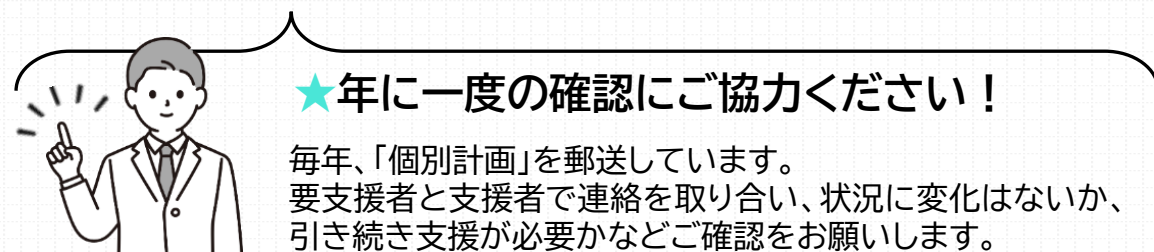
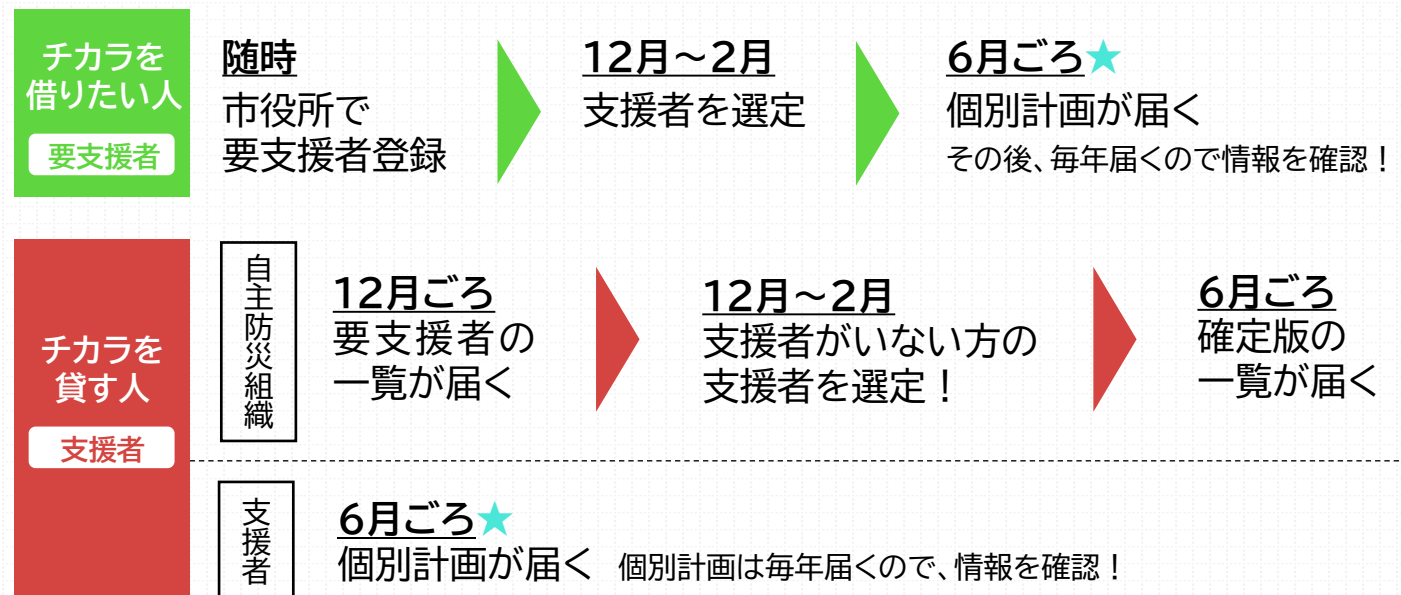
支援者探しのコツ

隣近所の方や、チカラを借りたい人(要支援者)が信頼している方に、声をかけてみてください。

支援者が見つからないときは…

可能であれば、自主防災組織が組織として支援をお願いします。
その際、個別計画の「支援者」欄には「自主防災組織対応」などご記入ください。

スケジュール



問い合わせ先

龍ヶ崎市役所 ☎0297-64-1111

- 個別計画・プランの概要に関すること
福祉総務課 (内線603)
- 障がいのある方への支援に関すること
障がい福祉課 (内線274)
- 防災に関すること
防災安全課 (内線350)



災害時などのいざというとき、 避難が難しい方を ご近所で助け合う制度があります

災害時、ご近所同士で声を掛け合うことはありますか？
社会生活の変化もあり、ご近所にどんな方が住んでいるのか分かりづらい時代に。
「災害時避難行動要支援者避難支援プラン」は、いざというとき、「〇〇さん大丈夫だった？」を手助けするためのプランです。

詳細はこちら／

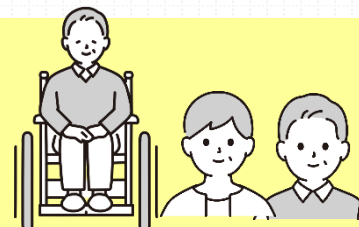


こんな方におススメ！

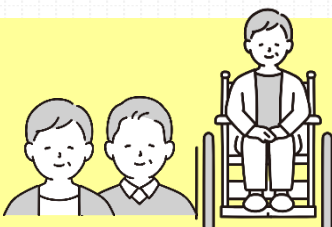


プランに登録できる方 いずれかに当てはまる方。

- | | |
|--|--|
| ☐ 65歳以上のひとり暮らしの方 | ☐ 療育手帳(㊤・A)をお持ちの方 |
| ☐ 要介護3以上の方 | ☐ 精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方 |
| ☐ 身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの方 | ☐ 上記に準じ、希望する方 |



登録すると、災害時などに近所の方や
自主防災組織の方が安否を確認してくれます。



チカラを借りたい人（要支援者）

こんな支援が受けられます

事前に登録した「個別計画」をもとに、**災害時に安否確認や避難のサポート**をしてもらえます。

避難のサポートなどを必ず保証するものではありません。
支援してくれる方にできる範囲での安否確認や避難のサポートをお願いするものです。



登録できる方

いずれかに当てはまる方。

- 65歳以上のひとり暮らしの方
- 要介護3以上の方
- 身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの方
- 療育手帳(㍷・A)をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方
- 上記に準じ、希望する方

登録方法

1. 市役所や市公式HPから登録用の様式(災害時避難行動要支援者避難支援プラン個別計画登録調査書兼登録申請書)を入手
2. 必要事項を記入
3. 市役所1階・福祉総務課へ提出。
代理申請も可能です。

Q&A

登録すると、どんなメリットがありますか？

支援者の方が確認に来てくれるので、災害時に孤立するリスクが減ります。

介護施設などへの入居・長期間の入院が決まりました。どうすればいいですか？

個別計画の更新や、登録情報の削除を行います。
必ず**福祉総務課へご連絡**ください。

チカラを貸す人（支援者）

こんな支援を行います

「個別計画」をもとに、**災害時に安否確認や避難のサポート**を行います。
安否確認や避難のサポートは、できる範囲で構いません。
支援する方に責任は生じませんので、できる範囲でご協力ください。

個別計画

情報を共有するためのシート

災害時避難行動要支援者避難支援プラン個別計画

1 避難行動要支援者について

(フリガナ)	●●●●●●	男
氏名	〇〇 〇〇〇	
住所	若柴町▲▲▲番地▲	
生年月日	昭和▲年▲月▲日	電話番号 [携帯] 0297-▲▲▲-▲▲▲▲
世帯構成 (本人含む)		
避難行動要支援者の要件区分	☐ ひとり暮らし高齢者 ☒ 要介護認定者 ☐ 障がい者 ☐ その他	

2 緊急時の家族の連絡先について

1	氏名	〇〇 〇〇〇	続柄	長女
	住所	龍ヶ崎市松葉▲▲-▲▲		
	電話番号	0297-▲▲▲-▲▲▲▲	携帯	090-▲▲▲▲-▲▲▲▲
2	氏名		続柄	
	住所			
	電話番号		携帯	
3	氏名		続柄	
	住所			
	電話番号		携帯	

登録者(要支援者)は、支援のために必要な個人情報
自主防災組織・住民自治組織・民生委員児童委員等に
提供することに同意できる方が対象になります。

3 支援者(近隣者など避難を助けてくださる方がいらっしゃいましたら、了解を得た上で記入して下さい)

1	氏名			
	住所			
	電話番号		携帯	
2	氏名			
	住所			
	電話番号		携帯	
3	氏名			
	住所			
	電話番号		携帯	

支援者は可能な範囲で
要支援者自身又はご家族でお探してください。
難しい場合は自主防災組織で検討します。

4 避難行動要支援者の状況

身体状況	健康	病気・アレルギー	高血圧
必要補装具			
使用薬			
かかりつけの医療機関	■■■病院、■■■大病院(平成28年3月脳腫瘍手術)		
緊急通報システム配備			
普段いる場所			
寝室の位置			
特記事項(介護状況・認知症の有無・障がいの内容・病気の内容・必要な支援内容等)			

注意点

- 災害時には、面会や電話連絡で担当する要支援者の安否確認をお願いします。
- 仕事や外出などで災害時の安否確認がすぐにできない場合は、自主防災組織へご連絡ください

■担当する要支援者の安全が確認できたとき

→避難などの判断は、担当する要支援者とよくご相談ください。

■避難のサポートが必要な時

→状況に合わせてサポートをお願いします

■大きな怪我など、急を要する時

→ ☎ 119番へ通報

■救急車を呼ぶべきか迷った時

→茨城おとな救急電話相談

☎ #7119へ相談

支援する方ができる範囲で、
ご近所の方の手助けをお願いします。



Q&A

支援者としての活動が難しくなった。
どうすればいいですか？

問い合わせ先の担当課にご連絡ください。
支援者取り消しの手続きをいたします。

／個別計画は毎年更新します！＼

一度プランに登録した「チカラを借りたい方(要支援者)」「チカラを貸す方(支援者)」には、
毎年個別計画が届きます。変更点がないか確認し、変更がある場合は電話でご連絡ください。

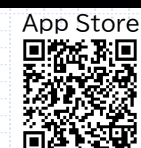
どこに避難すればいいですか？

地域で決めた「一時避難場所」や各小中学校・コミュニティセンターに避難してください。避難所開設情報は、市公式HPや防災アプリを確認してください。

市公式HP



アプリ「防災龍ヶ崎」



災害時の実効性を高めるためには、日ごろから要支援者・支援者間の交流を図って、気軽に話せる関係づくりをしておきましょう